

木津川市教育委員会会議録

平成29年第10回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：平成29年10月23日（月） 午後3時00分から午後4時26分まで
- 場 所：木津川市役所 4階 4-3会議室
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員
（事務局）竹本教育部長、加藤理事、遠藤理事、大西教育次長兼学校教育課長、
島川担当課長、大溝社会教育課長、肥後文化財保護課長

1. 開 会 教育長 教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認 教育長が、第9回定例会議の会議録の承認について提案された。 委員より異議なく承認された。

3. 議事

《議案第31号 木津川市加茂プラネタリウム館の在り方について》

教育長が、議案第31号及びその他2番目の社会教育施設の今後の在り方については、政策形成過程の案件であり、木津川市教育委員会会議規則第12号第1項第4号による秘密会を提案した。

また、併せて関連のあるその他2番目の社会教育施設の今後の在り方についてを順序を入れ替えて、議案第31号の審議の後に引き続いて報告することを提案した。

重ねて、会議録については、事務の執行に支障が生じなくなった段階で公表することを提案し、賛成者の挙手を求めた。

挙手全員により秘密会及び会議録を事務の執行に支障が生じなくなった段階で公表することを決定した。

事務局が、資料に基づき説明した。

〔説明〕

木津川市加茂プラネタリウム館は利用者が減少し、施設は老朽化している。

関西光科学研究所きつづ光科学館ふおとんにおいて、学習機能が代替できることから当該施設を廃止するもの。

関連する条例については、木津川市議会平成29年12月定例会に木津川市加茂プラネタリウム館条例を廃止する条例を提案するものである。

この条例の施行日は、平成30年4月1日である。

提案に至る経過としては、平成23年度の市事業仕分けにおいてプラネタリウム館は不用となったが、月毎にイベントを実施し、集客に努めてきた。

しかし、観覧者は、施設設置当時に比べて約40パーセント程度で推移しており、教育目的観覧者は一般観覧者の約15パーセントとなっている。

収支においても毎年約800万円の収入不足となっており、併せて教育目的観覧については、教育部理事等の視察において関西光科学研究所きつづ光科学館ふおとんで学習機能が代替できることを確認したものである。

【質疑応答】

委員：ふおとんは、無料で観覧が出来るのか。

教育長：無料で観覧できる。これを承知していない教員もいるので、周知する。

委員：プラネタリウムへは、教育課程の中で必ず行く必要はないのか。

事務局：天体の学習はあるが、プラネタリウムに行くかどうかは学校の判断による。

委員：学習指導要領が変わっても、ふおとんは対応ができるのか。

教育長：学習ソフトを導入することで対応できるので、今後、ふおとんと詰めていく。

委員：廃止後の跡地利用はどの様に考えているのか。

事務局：民間活用等の山の家周辺施設も含めた一体的な利用を今後検討する必要がある。

委員：直ぐに撤去する訳ではなく、施設廃止後に検討していくという事か。

事務局：お見込みのとおり。

【採決】

教育長が、採決を行い、全員一致で可決された。

《社会教育施設の今後の在り方について》

教育長が、第9回定例会以降に報告内容で変更が生じた部分について、事務局に報告を求めた。

事務局が、資料に基づき報告した。

〔説明〕

先の教育委員会定例会において、京都府加茂青少年山の家については平成30年3月31日をもって運営停止として報告させていただき、建物所有者である京都府と運営停止について協議を進めてきた。

京都府は、同様の施設を他市町村に有償又は無償譲渡を行っており、本市においても同様に委譲したいとの強い要望であった。

本市としては、引き続き運営停止で京都府と協議を進める。

また、山の家に隣接する青少年育成施設については、廃止する方向で報告させていただいたが、市の政策会議において、テニスコートは、青少年育成施設ではあるが、一般利用も含めるとかなりの利用者があることから、山の家の方角性が決定するかまたは大規模改修等が必要となるまで

は継続すべきとの意見が付されたものである。

ただし、青少年育成施設は山の家で管理運営しており、山の家が運営を停止した後の管理運営方法や施設自体にトイレが無い事等の課題があり、青少年育成施設継続に向けてこれらの調整を図っていく。

【質疑応答】

教 育 長：青少年育成施設を継続していくとなれば手続きは不要か。

事 務 局：社会体育施設に統合しないのであれば、現在の条例で対応が可能である。

委 員 員：今後、全面改修が必要な時期はいつ頃か。

事 務 局：部分的な補修をしてきているので、概ね5年程度を見込んでいる。

委 員 員：他のテニスコートと比べて利用者数はどの様になっているのか。

事 務 局：不動川公園が3万人、兜谷公園が5万4千人、梅美台公園が3万1千人、青少年育成施設が1万4千から2万人である。

教 育 長：山の家を運営停止することで、規則の廃止等は出てくるのか。

事 務 局：1月開催の教育委員会定例会に山の家管理規程の廃止を提案する予定である。

委 員 員：4月以降に青少年育成施設をどこが管理するのか。

事 務 局：状況に応じて提案させていただく。

続いて、木津幼稚園の園庭拡張及び市民スポーツセンターテニスコートの廃止について、事務局が報告した。

〔説明〕

先の教育委員会定例会において、木津幼稚園の園庭拡張と市民スポーツセンターの老朽化しているテニスコートを廃止し、駐車場として整備することで中央体育館駐車場から木津幼稚園までの徒歩での登降園の改善及び市民スポーツセンター利用者の利便性の向上が図れるものと報告していたが、多額の整備費用が必要となること並びに市内唯一のハードコートであり、当面は現状のまま使用に耐えうることから、改めて工事手法の検討と体育施設のあり方の検討を進めることとなった。

【質疑応答】

委 員 員：費用が多額であるとのことだが、想定した費用に対してどの程度にする必要があるのか。

事 務 局：半分以下にする必要がある。

教 育 長：幼稚園の活動において、市民スポーツセンターを活用してはどうかとの意見があったが、運動会等を行うには狭い。

委 員 員：木津幼稚園は、定期的にスポーツセンターを利用しているのか。

教 育 長：卒・入園式では利用している。

4. 教育長報告（平成29年9月30日～平成29年10月23日）

(1) 教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の点について、詳細の説明があった。

- ・ 9月30日は、各小学校で運動会が開催された。
- ・ 10月8日は、各幼稚園で運動会が開催された。
- ・ 10月11日は、木津川市いじめ防止等対策委員会を開催した。重大事案の報告はなかった。
- ・ 10月14日の山城地方駅伝大会では、木津第二中学校の女子が優勝した。
- ・ 10月19日は、通学路安全推進会議を国道管理者、府道管理者、市道管理者、木津警察署を交えて開催した。

5. その他

(1) 今後の行事予定について

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 平成29年第3回木津川市議会定例会一般質問及び答弁について

事務局が、資料に基づき7名の一般質問及び答弁について説明を行った。

【質疑応答】

教 育 長：一般質問にあった部活動休養日に係わって教職員の働き方改革の一環として、11月中に府教育委員会の出退勤時間管理ソフトを導入して、小中学校教職員の勤務時間を学校長が把握し、健康管理に努めていく。

委 員：ソフトは、学校に1つ有れば良いのか。

事 務 局：お見込みのとおり。ICカードは1人ずつ所持する。

教 育 長：学校現場の意見も尊重しながら実効性のある取組みを行っていく。

(3) 幼稚園の給食について

事務局が、各幼稚園と市役所で開催した幼稚園給食休止に係る説明会の報告を行った。

〔説明〕

先の教育委員会で報告した幼稚園給食の休止について、教育委員会定例会以降の10月2日に保護者に文書を送付し、翌週から各幼稚園と夜に1回の計4回の説明会を開催した。

説明会では、これまでの経過と対応策を検討したが調理能力の限界もあり解決できなかったことを丁寧に説明した。

保護者からは、説明するのが遅い事や市立幼稚園を選ぶ際に給食があることを承知して入園したのに約束が違う、食数の増加を適正に見込めなかった市の責任、保護者に負担を負わせることに納得いかない等の意見が多く出された。この他、お弁当作りは負担である、デリ

バリー給食は安全性や品質が心配、もっと情報が欲しい、デリバリー給食と現行の給食費の差額は市が負担すべき等の意見があった。

また、保護者の方の給食への思いとして、家では好き嫌いをしていたが、給食で少しずつ嫌いなものを食べられるようになった、給食は栄養バランスを考えて作られている、給食当番をすることにより社会性が培われる等の意見をいただいた。

給食提供継続に向け週1回でも、5歳児だけでも続けられないか等のアイデアも頂いたので、これまでと同様には無理でも何らかの対応が出来ないか現在検討を行っている。

11月末を目途に修正案を提示していきたい。

【質疑応答】

委員：どれぐらいの方が説明会に参加されたのか。

事務局：各園7割程度の保護者が出席された。欠席された方や説明会で発言をされなかった方をも含め多くの方から、書面で意見をいただいている。

(4) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明を行った。

(5) 次回教育委員会日程について

次回委員会は、平成29年11月27日（月）午後2時30分から開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。